

世田谷区本庁舎等整備基本構想検討委員会中間まとめ

1 はじめに

世田谷区本庁舎等整備基本構想検討委員会（以下「検討委員会」という。）は、世田谷区本庁舎等整備（検討素材）（以下「検討素材」という。）をもとに、4月9日から5回にわたる議論を行った。「中間まとめ」では、これまでの議論をもとに、主な視点・意見等を整理した。

今後、この中間まとめをもとに、検討素材の加除訂正を行い、最終的な検討委員会の報告書とする。詳細な今までの意見等については、「資料 6 - 3」参照。

2 主な意見等の整理

第 2 章 . 本庁舎整備の理念

《主な視点等》

基本理念に、世田谷区基本計画の方針の一部が反映されていない

区民サービス、災害対応など、フレキシブルな庁舎が必要である

経済的な視点が入っていない。区民への負担についてもう少し視点を置いた議論が必要である

第 3 章 . 本庁舎整備の基本的方針（案）

《主な視点等》

広場などの重要性について記載すべき

職員の働き方の改革も必要ではないか

本庁舎等の配置と形状に関するコンセプトについては、基本的方針に書くべきなのか。具体的な議論を踏まえ、整理が必要である

第 4 章 . 個別機能（整備課題）ごとの整備方針（案）

全体的に「検討する」という表現が多いため、それぞれ判断し、修正していく必要がある

【基本的方針 1】区民自治と協働・交流の拠点としての庁舎

《主な視点等》

三層構造を踏まえた本庁舎に求められる区民交流、区民との協働とは何かを明確にすべき

その他、具体的に機能についての意見が出された

【基本的方針 2】区民の安全・安心を支える防災拠点となる庁舎

《主な視点等》

孤立した要塞とならないよう、本庁舎周辺を視野に入れた整備が必要

庁舎は何時もゆるぎない司令塔であることから、工事期間中の災害発生を意識した検討が必要

平常時と発災時の図面を2種類書くくらいのイメージで議論すべき

3日間は初動期の目安としては良いが、もう少し対応すべき

三層構造を踏まえ、総合支所、出張所・まちづくりセンターとの連携強化などを書くべき

広場について、位置、誰が利用するか、規模やネットワークが重要である。また、時間によって広場の使われ方が変わっていくというステージプランを意識すべき

【基本的方針 3】すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎

《主な視点等》

トイレや出入口、記帳台や待合い空間など、具体的な機能についての意見等が出された

【基本的方針 4】機能的・効率的で柔軟性の高い庁舎

議会機能について、区議会地方分権・本庁舎整備対策等特別委員会での資料が示された

《主な視点等》

ITとの関連で、今後資料を減らしていく、減らした資料をどこで保管するかまで書けるとよい
来庁者や職員のための育児スペースについて、検討を要する

【基本的方針 5】環境に配慮し環境負荷の少ない持続可能な庁舎

《主な視点等》

CO2削減など、法令上は率先した対策が求められており、法令遵守で対応していただきたい

記載がハードに偏っているため、ごみ対策や文書の運用などのソフトの視点も必要。民間の取組み事例を踏まえていく必要がある

CO2削減、CASBEEの達成、省エネルギーなど、具体性を高めるべき

建物を壊した場合のCO2なども考慮し、みどりのネットワークに復元するような考えも必要

第5章．世田谷区民会館

以下の考え方が区から示された

現在の利用実態を踏まえ、多様な区民活動に対応できるとともに、大規模災害が発生した際には物資の集積場所等としても対応可能な多目的ホールとして整備する。現在不足しているバックヤード機能やトイレ、バリアフリー機能の充実を図り、全体で、現在と同程度の規模の約3,100㎡とし、客席数は全体規模に応じて計画する(約800席～1,000席)

《主な視点等》

- ホールの目的、整備の目的を明確にすべき
- 区民会館も、区民自治と協働、交流の拠点ではないのか
- リノベーションして使いやすくすべき
- 古いものを維持するとランニングコストが高くなる。お金の面に配慮すべき
- バリアフリーについては改善してほしい

第6章．本庁舎等の規模

以下の考え方が区から示された

	床面積
行政機能	47,300㎡
災害対策機能 [専用]	950㎡
区民交流機能 [専用]	1,350㎡
議会機能	3,400㎡
小計	53,000㎡
区民会館(ホール)	3,100㎡
駐車場等	12,500㎡
合計	68,600㎡

世田谷総合支所については、三軒茶屋を候補地として移転を検討しているが、現時点では本庁舎の面積に含め、移転が決定しだい、本庁舎面積から減ずることとする。

《主な視点》

今後、人口知能の活用が増えてくるため、区が示したとおり、職員数の増加を見込む必要はない
広場の面積について、触れるべきである
公用車が本当にどの程度必要なのか、これからなるべく自動車を使わない時代に入って行く中で、精査すべき
世田谷総合支所の移転については、結論を出すことは難しくても、十分検討すべき。

本庁舎等の配置と形状(高さ等)

検討素材に追加していく内容として、以下の考えが区から示された

- 高さは33m(地上8階)を上限とし、圧迫感に配慮する
- 地下には駐車場のほか、庁舎機能に支障のない機能(機械室、倉庫、会議室等)の配置を見込む。
- 敷地中央の区道は歩行者自転車専用にするなど、東西敷地を一体的に利用できるものとする
- 東側道路にそって、降車場1、乗車場3の計4台分のバスベイと3台分のタクシー乗り場を配置する
- 広場は2,000㎡から2,400㎡確保し、このうち、区民会館に隣接して約1,600㎡のまとまった広場を確保する
- 災害時の地域内輸送拠点となる国士舘大学の広場等との連続性・一体性を見据える
- 緑化率を原則として地上部で28%以上確保する
- 災害対策本部は工事期間中も現敷地内に継続する

道路について

《主な視点》

道路廃止については、積極的に検討すべき
自転車歩行者専用道路にするなどにより、敷地を一体的にしようできる方法を検討すべき

建物について

《主な視点》

地下2階までを絶対条件にするのはおかしい
高さは周辺の高さではなく、近隣住民の思いが大事
圧迫感軽減の工夫が必要

広場・緑地について

《主な視点》

国士舘大学との連携が重要であり、平常時と発災時の役割を明確にすべき
広場と緑地は分けて考えるのではなく、一体的に考えるべき
発災時には、国士舘側、くぬぎ公園及び補助154側の双方に避難者が移動できる導線確保する必要があり、その点を考慮した広場と庁舎等の配置を考えるべき

検討にあたって

《主な視点》

既存の建物を残すことを想定して面積等を変更するなど、設計条件の選択肢を区民に委ねるべき。

第7章．事業計画

第5回検討委員会後に追記